

(新)

第四号様式 (第四条第二項第十二号及び第五項第四号、第八条第三項並びに第十二条第一項第二号及び第二項)

地質分析(濃度)結果証明書					年	月	日
_____様					発行番号 分析機関名 代表者 所在地 電話番号 計量証明事業者の登録番号 環境計量士		
年 月 日に依頼のあった検体について、平成3年環境庁告示第46号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果を次のとおり証明します。(検体区分)					_____		
計量の対象	単 位	測定値	定 量 下 限 値	基準値	測 定 方 法		
カドミウム	mg/l			0.01	日本工業規格 K0102 55		
全シアン	mg/l			不検出	日本工業規格 K0102 38 (38.1.1の方法を除く)		
有機燐 ^{りん}	mg/l			不検出	昭和49. 環告第64号付表1、 日本工業規格 K0102 31.1のガスクロマトグラフ 法以外のもの		
鉛	mg/l			0.01	日本工業規格 K0102 54		
六価クロム	mg/l			0.05	日本工業規格 K0102 65.2		
砒 ^び 素	mg/l			0.01	日本工業規格 K0102 61		
総水銀	mg/l			0.0005	昭和46. 環告第59号付表1		
アルキル水銀	mg/l			不検出	昭和46. 環告第59号付表2及び昭和49. 環告第64号付 表3		
P C B	mg/l			不検出	昭和46. 環告第59号付表3		
ジクロロメタン	mg/l			0.02	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
四塩化炭素	mg/l			0.002	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
<u>クロロエチレン</u>	<u>mg/l</u>			<u>0.002</u>	<u>平成9. 環告第10号付表</u>		
1,2-ジクロロエタン	mg/l			0.004	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.3.2		
1,1-ジクロロエチレン	mg/l			0.1	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l			0.04	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l			1	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l			0.006	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
トリクロロエチレン	mg/l			0.03	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
テトラクロロエチレン	mg/l			0.01	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
1,3-ジクロロプロペン	mg/l			0.002	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1		
チウラム	mg/l			0.006	昭和46. 環告第59号付表4		
シマジン	mg/l			0.003	昭和46. 環告第59号付表5第1、第2		
チオベンカルブ	mg/l			0.02	昭和46. 環告第59号付表5第1、第2		
ベンゼン	mg/l			0.01	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
セレン	mg/l			0.01	日本工業規格 K0102 67.2、67.3、67.4		
ふっ素	mg/l			0.8	日本工業規格 K0102 34.1、34.4、昭和46. 環告第 59号付表6		
ほう素	mg/l			1	日本工業規格 K0102 47.1、47.3、47.4		
<u>1,4-ジオキサン</u>	<u>mg/l</u>			<u>0.05</u>	<u>昭和46. 環告第59号付表7</u>		
農用地 ^ひ に 限る	砒素 銅	mg/kg mg/kg		15 125	昭和50. 総令第31号第1条第3項及び第2 条 昭和47. 総令第66号第1条第3項及び第2 条		
検体の性状	形状	色		におい			
備考	発生場所： 発生事業者名： 計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地： 工事名： 農用地に 限る						

(旧)

第四号様式 (第四条第二項第十二号及び第五項第四号、第八条第三項並びに第十二条第一項第二号及び第二項)

地質分析(濃度)結果証明書					年	月	日
_____様					発行番号 分析機関名 代表者 所在地 電話番号 計量証明事業者の登録番号 環境計量士		
年 月 日に依頼のあった検体について、平成3年環境庁告示第46号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果を次のとおり証明します。(検体区分)					_____		
計量の対象	単 位	測定値	定 量 下 限 値	基準値	測 定 方 法		
カドミウム	mg/l			0.01	日本工業規格 K0102 55		
全シアン	mg/l			不検出	日本工業規格 K0102 38 (38.1.1の方法を除く)		
有機燐 ^{りん}	mg/l			不検出	昭和49. 環告第64号付表1、 日本工業規格 K0102 31.1のガスクロマトグラフ 法以外のもの		
鉛	mg/l			0.01	日本工業規格 K0102 54		
六価クロム	mg/l			0.05	日本工業規格 K0102 65.2		
砒 ^び 素	mg/l			0.01	日本工業規格 K0102 61		
総水銀	mg/l			0.0005	昭和46. 環告第59号付表1		
アルキル水銀	mg/l			不検出	昭和46. 環告第59号付表2及び昭和49. 環告第64号付 表3		
P C B	mg/l			不検出	昭和46. 環告第59号付表3		
ジクロロメタン	mg/l			0.02	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
四塩化炭素	mg/l			0.002	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
1,2-ジクロロエタン	mg/l			0.004	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.3.2		
1,1-ジクロロエチレン	mg/l			0.1	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l			0.04	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l			1	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l			0.006	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
トリクロロエチレン	mg/l			0.03	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
テトラクロロエチレン	mg/l			0.01	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5. 5		
1,3-ジクロロプロペン	mg/l			0.002	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1		
チウラム	mg/l			0.006	昭和46. 環告第59号付表4		
シマジン	mg/l			0.003	昭和46. 環告第59号付表5第1、第2		
チオベンカルブ	mg/l			0.02	昭和46. 環告第59号付表5第1、第2		
ベンゼン	mg/l			0.01	日本工業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
セレン	mg/l			0.01	日本工業規格 K0102 67.2、67.3、67.4		
ふっ素	mg/l			0.8	日本工業規格 K0102 34.1、34.4、昭和46. 環告第 59号付表6		
ほう素	mg/l			1	日本工業規格 K0102 47.1、47.3、47.4		
農用地 ^ひ に 限る	砒素 銅	mg/kg mg/kg		15 125	昭和50. 総令第31号第1条第3項及び第2 条 昭和47. 総令第66号第1条第3項及び第2 条		
検体の性状	形状	色		におい			
備考	発生場所： 発生事業者名： 計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地： 工事名： 農用地に 限る						

(新)

第十三号様式 (第十二条第一項第三号及び第二項)

排水汚染状況測定 (濃度) 結果証明書			
_____様		年 月 日	
		発行番号 分析機関名 代表者 所在地 電話番号 計量証明事業者の登録番号 環境計量士 ます (検体区分)	
年 月 日に依頼のあった検体の計量結果を次のとおり証明します。			
項目	単位	測定値	定 量 下 限 値
カドミウム	mg/l		
全シアン	mg/l		
有機リン燐	mg/l		
鉛	mg/l		
六価クロム	mg/l		
砒素	mg/l		
総水銀	mg/l		
アルキル水銀	mg/l		
P C B	mg/l		
ジクロロメタン	mg/l		
四塩化炭素	mg/l		
1,2-ジクロロエタン	mg/l		
1,1-ジクロロエチレン	mg/l		
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l		
トリクロロエチレン	mg/l		
テトラクロロエチレン	mg/l		
1,3-ジクロロロベン	mg/l		
チウラム	mg/l		
シマジン	mg/l		
チオベンカルブ	mg/l		
ベンゼン	mg/l		
セレン	mg/l		
ふっ素	mg/l		
ほう素	mg/l		
1,4-ジオキサン	mg/l		
銅	mg/l		
浮遊物質	mg/l		
水素イオン濃度指数	—		—
備考	計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地:		

(旧)

第十三号様式 (第十二条第一項第三号及び第二項)

排水汚染状況測定 (濃度) 結果証明書			
_____様		年 月 日	
		発行番号 分析機関名 代表者 所在地 電話番号 計量証明事業者の登録番号 環境計量士 ます (検体区分)	
年 月 日に依頼のあった検体の計量結果を次のとおり証明します。			
項目	単位	測定値	定 量 下 限 値
カドミウム	mg/l		
全シアン	mg/l		
有機リン燐	mg/l		
鉛	mg/l		
六価クロム	mg/l		
砒素	mg/l		
総水銀	mg/l		
アルキル水銀	mg/l		
P C B	mg/l		
ジクロロメタン	mg/l		
四塩化炭素	mg/l		
1,2-ジクロロエタン	mg/l		
1,1-ジクロロエチレン	mg/l		
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l		
トリクロロエチレン	mg/l		
テトラクロロエチレン	mg/l		
1,3-ジクロロロベン	mg/l		
チウラム	mg/l		
シマジン	mg/l		
チオベンカルブ	mg/l		
ベンゼン	mg/l		
セレン	mg/l		
ふっ素	mg/l		
ほう素	mg/l		
銅	mg/l		
浮遊物質	mg/l		
水素イオン濃度指数	—		—
備考	計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地:		